



株式会社ドワンゴ／株式会社ニワンゴ

2013年2月20日

～創作活動支援、ユーザー間コラボレーションの推進へ～ **「クリエイター奨励プログラム」にニコニコ静画全面対応 コラボレーション作品の奨励金が分配可能に**

株式会社ドワンゴ（本社：東京都中央区、代表取締役社長：荒木隆司）及び株式会社ニワンゴ（本社：東京都渋谷区、代表取締役：杉本誠司）は、両社が運営する日本最大級の動画サービス「niconico」において、クリエイターの創作活動やコラボレーションを支援する制度「クリエイター奨励プログラム」が、2月19日（火）よりニコニコ静画に全面対応したことを発表しました。また、2013年4月には複数アカウントへ奨励金の分配が可能になります。

ニコニコ静画も作品奨励金の対象に/コラボレーション作品の奨励金分配も対応可能に

これまで「クリエイター奨励プログラム」では、作品奨励金の対象は動画のみでしたが（※1）、この度、ニコニコ静画（イラスト、ニコニコ漫画、スクロール漫画）の作品も対象となり、クリエイター奨励プログラムへの登録が可能となりました。

また、現在、奨励金は投稿者アカウントを持つクリエイターのみが受け取る仕組みとなっていますが、4月からは投稿者が指定したアカウントのユーザー（クリエイター）も任意の割合で受け取ることができます。これにより、複数のクリエイターとのコラボレーション作品における奨励金の分配がスムーズになります。

【以前のクリエイター奨励プログラム対応状況】

	作品奨励金	子ども手当
ニコニコ動画:Q niconico DOUGA	○	○
ニコニコ静画 nico nico SEIGA ※1	×	○
ニコニコ・モノクロ niconico MONOKURO	×	○

※1 イラストのみ対象

※1 ニコニコ静画（イラスト）やニコニコモンズの登録作品は「子ども手当」にのみ対応していました。

【以前のニコニコ静画対応状況】

ニコニコ静画 nico nico SEIGA	作品奨励金	子ども手当
イラスト	×	○
ニコニコ漫画	×	×
スクロール漫画	×	×

【現在のニコニコ静画対応状況】

ニコニコ静画 nico nico SEIGA	作品奨励金	子ども手当
イラスト	○	○
ニコニコ漫画	○	○
スクロール漫画	○	○

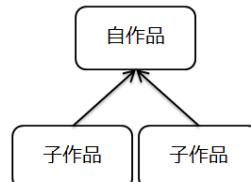
◆クリエイター奨励プログラムとは？

クリエイターの創作活動とコラボレーションを支援する取り組みとして、投稿作品の人気度等に応じて奨励金を進呈するプログラムです。クリエイター奨励プログラムに作品を登録してから3ヶ月間、その作品が公開され続けば、奨励金を現金またはニコニコポイントで受け取れます（プレミアム会員限定）。

奨励金はプレミアム会員収入の一部を原資とし、クリエイター奨励プログラムに登録している全作品で分配。作品の人気度が高いほど奨励金の額も多くなりますが、奨励プログラムに登録している作品が多いと、それぞれの作品が受け取る奨励金の額は少なくなります。

◆奨励金の種類/算出方法

- ・作品奨励金：その作品自体の人気度に応じて算出される奨励金
- ・子ども手当：その作品に影響を受けた子作品の人気度に応じて算出される奨励金（子ども手当はコンテンツツリーを元に算出、子作品自体がクリエイター奨励プログラムに登録していくなくても支払われる）



◆クリエイター奨励プログラムの奨励金概況

- ・総支払額：3億336万8,632円分 受取ユーザー総数：3,973名
 - ・支払額別人数集計：1,000万円以上 3名、500万円～999万円 4名、100万円～499万円 56名
 - ・集計対象：2011年12月分～2012年9月分の10ヵ月間
- ※奨励金額が年間20万円を超えるユーザーに向けて確定申告用資料が印刷可能になりました。

その他、クリエイター奨励の詳細に関しては右記ページをご覧ください。 <http://commons.nicovideo.jp/cpp/about/>